



社協だより

2020年10月号



ホームページ Facebook
QRコード QRコード

●発行・編集／社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会 ●印刷所／滝沢印刷合同会社
長野県埴科郡坂城町大字中之条2225番地 TEL.0268-82-2551 FAX.0268-82-8005
●ホームページアドレス (URL) <http://www.ssakaki.com/> E-mail:ssakaki@janis.or.jp

～「もったいない」を「ありがとう」へ～ フードバンクへのご協力ありがとうございます

現在、提供回数の急増により
品物が不足しております。
引き続き、
皆様のご協力を
お願いします。



急募・インスタント
ラーメン
・缶詰食品
・レトルト食品
・乾麺

※詳しくは
4面をご覧ください。

主な内容

- P2・赤い羽根共同募金
・日赤活動資金結果報告
・令和元年度 社協会計決算報告
- P3・「まいさほ」のお知らせ
- P4・フードバンクへのご協力をお願い

【10月・11月の相談日】

	10月	11月	場 所
心配ごと・法律相談 (午前9:30～12:00)	弁: 9日(金) 司: 20日(火)	弁: 10日(火) 司: 20日(金)	役場3階 (第4会議室)
結婚に関する相談 お見合いの相談 新規ご登録相談 (午前9:00～11:00)	3日(土)	7日(土)	老人福祉センター 夢の湯 (ボランティアルーム)
障がい者相談 (午後1:30～4:00)	役場で開催	毎週水曜日	老人福祉センター 夢の湯

※心配ごと・法律相談、結婚相談は完全予約制です。

弁: 弁護士相談
司: 司法書士相談

この社協だよりは共同募金配分金でつくられています



フードバンク・生活用品に ご協力ください!



フードバンク事業は、様々な理由で食糧等が必要な方を対象に、一時的な生活の糧にさせていただけるよう、町民の皆さんからいただいた食糧等を提供する事業です。提供回数が昨年実績を上回り、品物が不足しています。今、ご家庭で余っている品物がありましたらご協力をよろしくお願いいたします。

【今年度の実績】 (令和2年9月18日現在)
ご協力のべ人数(関係機関含む) 66人
食糧提供のべ回数 41回

急募 ●缶詰食品 ●レトルト食品
●乾麺(うどん等)
●インスタントラーメン
(カップラーメン・袋入りラーメン)など
(※詳しくはお問い合わせください。)

お寄せいただきたい食品

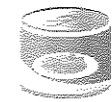
長期間保存できるインスタント食品、
乾燥食品、ペットボトル飲料等

例) カップラーメン、袋ラーメン、乾麺
(うどん、そば、そうめん等)各種レトル
ト食品、各種インスタント食品、乾燥
物、ペットボトル飲料、缶飲料 他



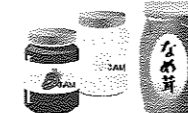
缶 詰

例) さば缶、その他魚の缶詰、シーチ
キン缶、蟹缶、果物の缶詰、トウモロ
コシ缶 他



瓶 詰

例) 佃煮、のり、ジャム 他



調味料

賞味期限が6カ月以上先のもの
例) しょうゆ、塩、砂糖、油 他



お米と野菜のご提供について

お米と野菜の募集も行っております。

【提供方法】

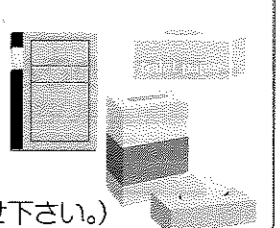
保管する場所に限りがあります。
いざという時に支援するためご連
絡できるよう事前登録にご協力をお
願いします。
(※詳しくはお問い合わせください。)



フードバンクとあわせて、日常生活用品の提供
も始めました。ご家庭で余っている生活用品につ
きましてもご協力をよろしくお願いいたします。

お寄せいただきたい生活用品

- ・トイレットペーパー
 - ・BOXティッシュ
 - ・文房具類 ・シャンプー
 - ・ボディソープ
 - ・ペットフードなど
- (※詳しくはお問い合わせ下さい。)



受付できない食品

- × 賞味期限の切れた食品、または
賞味期限がお持ちいただいた日に近い食品
- × 賞味期限の記載のないもの
- × 冷蔵・冷凍食品
- × 食べかけの食品(開封されているものなど)
- × ご家庭で調理した食品

お寄せいただく場所 老人福祉センター内坂城町社会福祉協議会

社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み含む)

坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail:ssakaki@janis.or.jp
《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分

「生活福祉資金特例貸付」受付期間延長のお知らせ

コロナウイルス感染症の影響を受けて減収したことにより、生活費にお困りの世帯を対象とした特例貸付「緊急小口資金」「総合支援資金」の相談受付期間が延長されています。相談ご希望の方はお問い合わせ下さい。

生活就労支援センター『まいさぼ』は、

生活や就労などでお悩みの方のための総合的な支援機関です。

- 仕事から離れていた期間が長く、就職につながらない…
- 病気があり仕事や生活が不安…
- 引きこもり状態から抜け出したい…
- 借金を抱え、住む家もなくなりそう…

どこに相談すればいいの??

まいさぼ出張相談所

相談の流れ

生活や就労に関する困りごと

相談受付中

坂城町社会福祉協議会

まいさぼ信州長野

坂城町社会福祉協議会も出張相談窓口を開設しています!!
お気軽に下記までお問い合わせください。
電話 0268-82-2551

まいさぼ信州長野

住所:長野市若里7-1-7
長野県社会福祉総合センター4階
電話:026-267-7088

一緒に困りごと解決の方法を考えましょう!

相談場所は、まいさぼ信州長野、坂城町社会福祉協議会、ご自宅など、ご希望に応じます。お電話での相談もお受けしています。

まいさぼにご相談下さい!!

匿名様 金 四〇、〇三五円
坂城町消費者の会様
手づくりガーゼマスク60枚
ご寄附を賜り、誠にありがとうございます。
社会福祉事業の為に活用させていただきます。

寄附御礼

～パート職員募集～

職名	看護師	介護員
資格・免許	看護師、又は准看護師 普通自動車免許	ヘルパー2級、又は介護福祉士 普通自動車免許
勤務場所	宅老所 ぼだい桜の杜(南条979-2)	
勤務時間	月～土曜日9:00～17:00(週20時間未満)曜日、時間要相談	
採用人数	1名	1名
その他	時給1,050円 有休、特別休暇等あり。	時給1,020円 有休、特別休暇等あり。
選考方法	面接	

担当:中村

赤い羽根共同募金は じぶんの町を 良くするしくみ

10月1日～12月31日まで、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われます。今年度も、赤十字奉仕団員の皆さんを通じて各ご家庭にご協力をお願いして参ります。

＝赤い羽根共同募金って何?＝

1947年に戦後復興の一助として市民主体で始まった運動です。今日ではさまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして運動がすすめられています。

＝何に使われているの?＝

集まった募金の約70%は、坂城町で福祉活動やボランティア活動助成金等として使われています。残りの30%は、市町村を超えた広域的な課題を解決するための活動や、自治会の災害時用備品備蓄事業等のために、長野県共同募金会で使われます。

みなさまのご協力を
よろしくお願いします。



日赤活動資金募集結果報告

7月に行った、日本赤十字社の活動資金の募集結果を次のとおり報告します。日赤活動資金の募集にあたって、坂城町赤十字奉仕団の皆さまには新型コロナウイルス

地区	金額
南条地区	796,790円
中之条地区	473,966円
坂城地区	1,105,805円
村上地区	632,800円
合計	3,009,361円

令和2年8月28日現在

感染症の影響もある中で活動にご尽力をいただき心より感謝を申し上げます。

なお、この活動資金は、国内外の人道救援、災害地での救援活動、国際医療活動等、日本赤十字社の幅広い活動のために使われます。多くの皆様からのあたたかいご協力をありがとうございました。



令和元年度 社協会計決算報告

<収入>

(単位:円)

<支出>

(単位:円)

会費収入	4,783,000	人件費支出	182,122,970
寄付金収入	567,892	事業費支出	22,022,144
経常経費補助金収入	4,476,900	事務費支出	3,363,115
受託金収入	42,492,267	貸付事業支出	177,000
事業収入	363,091	助成金支出	383,200
貸付事業収入	107,000	授産事業支出	625,602
共同募金配分金収入	3,024,035	雑支出	477,435
介護保険収入	105,124,965	固定資産取得支出	1,413,808
授産事業収入	783,226	積立資産支出	478,959
自立支援費等収入	6,740,281	その他の活動による支出	5,666,260
雑収入	14,127,666	合計	216,730,493
受取利息配当金収入	11,653	当期末支払資金残高	42,899,015
積立資産取崩収入	12,108,729		
その他の活動による収入	16,970,975		
前期末支払資金残高	47,947,828		
合計	259,629,508		

令和2年6月22日の評議員会において承認されました。